

## 「寿都地域森林整備推進協定」 (概要)

### 1 目的

この協定は、寿都地域の森林林業の再生に向け、森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、協定者が連携、協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び効率的な森林施業の実施に取り組み、かつ水産関係団体とも連携を図り水産資源の保続に資することを目的とします。

### 2 経緯

地域として森・川・海のつながりを考慮し、一体感のある森林整備を進めていくためには、寿都地域の森林を一体的に管理することが必要であるとの観点から、所管ごとに持っている森林の情報及び森林経営の手法に関する情報の共有を図り、民有林（道有林・町有林・私有林）と国有林又は民有林同士が連携して計画的かつ効率的な森林整備を推進するとともに、山脚が短く森林の整備箇所と海が近いという地理的な条件から、漁業者との連携も不可欠なものであるとして情報を共有、意見交換等を実施することとし、寿都町、南しりべし森林組合、寿都町漁業協同組合、後志森林管理署、後志総合振興局の五者による協定の締結に至ったものです。

### 3 森林整備推進協定の森林面積等

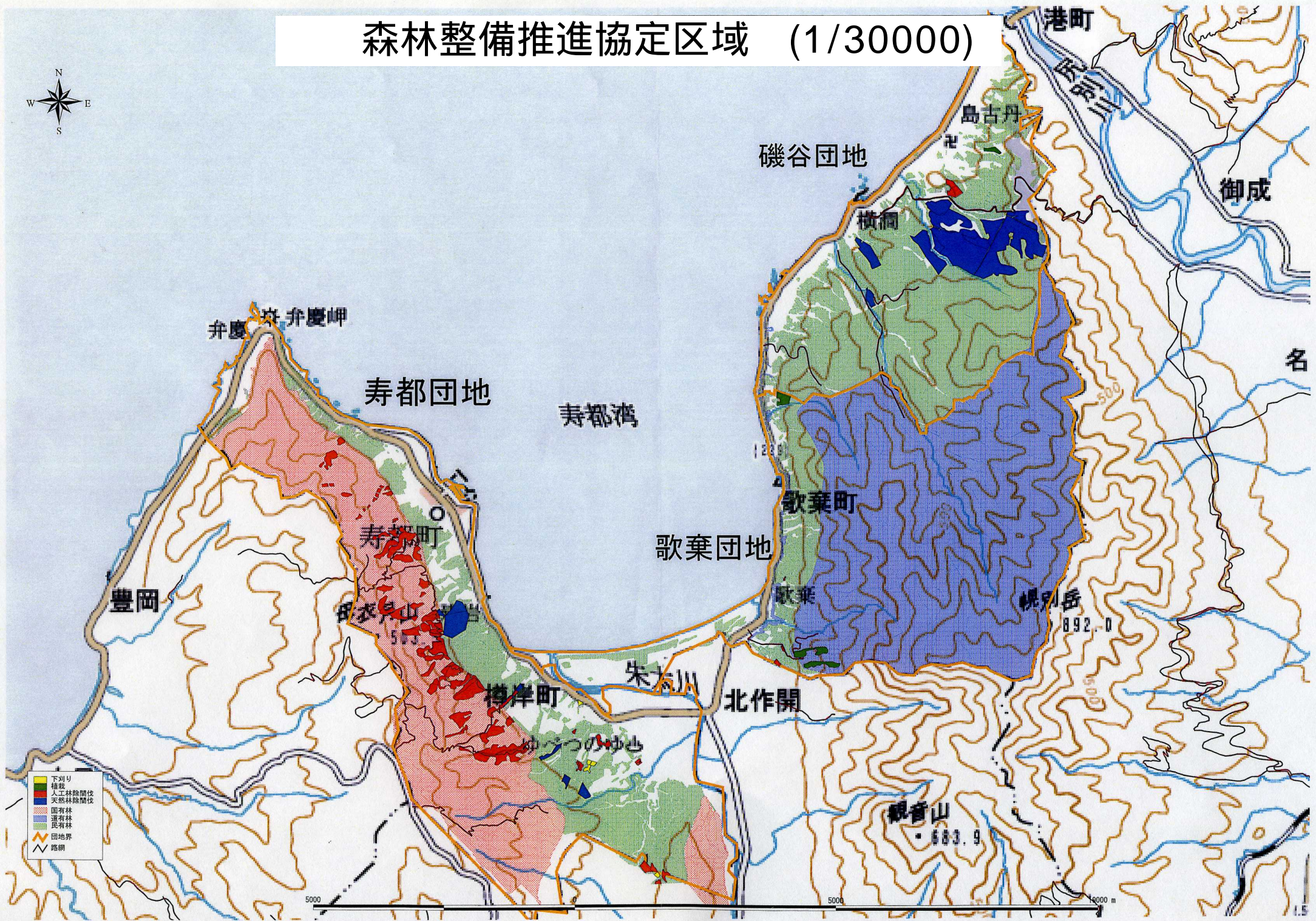
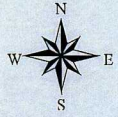
協定の森林面積は7,370haであり、うち本協定期間内における森林整備を行う面積は概ね500haで次表のとおりです。

表

所有形態	森林面積 (ha)	森林整備面積 (ha)	路網整備延長(m)	備 考
国有林	1,887	178.84	3,000	
道有林	2,803	27.84		
町有林	1,044	206.12	11,350	
私有林	1,636	81.24		
計	7,370	494.04	14,350	



# 森林整備推進協定区域 (1/30000)



- 下列の種別
- 人工林除間伐
- 天然林除間伐
- 国有林
- 道有林
- 民間林
- 団地界
- 路網